



下石小だより

令和2年7月1日
7月号(第492号)
練馬区立下石神井小学校
校長 境野 宏樹

TEL 03-3997-5241 FAX 03-3997-0942

ホームページアドレス <http://www.shimosyakujii-e.nerima-kyo.ed.jp/>

感染予防の基本を徹底したうえで、持続可能なメリハリをもった取組を！

校長 境野 宏樹

学校が再開してから早くも1か月が経ちました。分散登校から始まり、給食ありの午前授業、そして先週からは通常登校と、段階的な措置を講じながら学校の教育活動を再開してきました。保護者の皆様におかれましては、子供たちの毎日の健康観察を含め、密を避けるための変則的な登校時間にも対応していただき、ありがとうございました。学校再開後、子供たちは新型コロナウイルス感染予防の趣旨を踏まえ、マスクの着用や手洗いうがいの徹底などを本当によく頑張りました。以前と同じとは言えない状況ではありますが、学校に子供の笑い声が聞こえ、楽しく遊ぶ姿が見られる光景が戻ってきたことを心からうれしく思います。

先週、ある保護者の方から学校への要望が書かれた手紙をいただきました。既に学校で取り組んできたところですが、改めて教職員に徹底するとともに、保護者の皆様にも知っておいていただきたく、掲載します。

○マスクを適宜外すことについて

学校では、学校再開前からマスク着用による熱中症を懸念し、当初から体育の授業をはじめ、マスクを外すことが可能な、密とならない状況や場面をしっかりと指導したうえで、登下校中に適宜マスクを外してよいことなどの指導を行ってきました。学校はもちろんですが、ご家庭でもマスクを外すことによる児童間での嫌がらせやいじめが起きないように気を付けていただくとともに、マスクを適宜外すことについて、お子さんへのご指導をお願いいたします。6月の学校だよりでも書かせていただきましたが、マスクの着用についても、子供自身が「自分の判断でも適切に対応できる」ことが望まれます。

○児童の心のケアについて

学校が再開されたものの感染予防での制約も多く、子供たちに多くの負担を強いているのが今の学校の現実です。学校が始まり1か月が経つ7月は、例年と言えば「5月病」にあたる時期となり、これまで以上に危機感をもって児童一人一人への声掛け、目配り、気配りをするよう教職員に徹底したところです。児童の心のケアを第一に考え、子供たちが「学校って楽しい」と思える学校づくりを目指します。

○教科書の持ち帰りについて

新型コロナウイルス感染予防対策から毎日の水筒持参をお願いしていることもあり、子供の身体への負担が増加していることを認識しております。宿題に関連のない教科書類については、教室にまとめて保管するなど、今後も学年で統一し、子供たちにも徹底していきます。

学校は再開されたものの、ここ数日、東京では新型コロナウイルスの感染者数が増加傾向にあり、この気の抜けない状況はしばらく続くものと思います。今後は「3密を避ける」「手洗いうがいの徹底」「換気の徹底」などの感染予防の基本を徹底したうえで、密になっていないところでは適宜マスクを外すなど、持続可能なメリハリをもった感染予防の取組が重要と思われます。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

＜現段階における今後の予定について＞ 令和2年7月1日現在 ※裏面の「お知らせ」もご覧ください。

- ・夏季休業日：7月18日～8月16日 冬季休業日：12月26日～1月4日（3学期始業式：1月5日）
- ・土曜授業日：第2土曜日に加え、第4土曜日（12月のみ第3土曜日）に4時間授業で実施
- ・音楽会：12月11日・12日の予定 12日（土）を保護者鑑賞日とする。
- ・4・5・6年生の月曜日6時間授業（クラブ・委員会なし）：10/12・26、11/16、12/14・21
- ・新型コロナウイルス感染予防のため、今後中止となるおそれがあるもの

遠足、社会科見学、音楽会、学校公開、保護者会など ※移動教室は中止が決定しました。

◇ 7・8 月 行 事 予 定 ◇

日・曜日	7月の行事	日・曜日	8月の行事
2(木)	腎臓病検査2回目配付(※3日に回収)	5(水)	学校休務日(～12日まで)
6(月)	聴力検査(5年)	16(日)	夏季休業日終
7(火)	聴力検査(2年)安全指導	17(月)	2学期始業式・午前授業(～19日)
9(木)	聴力検査(3年)保護者会(1年)	20(木)	給食始
10(金)	聴力検査(1年)	24(月)	委員会活動
11(土)	土曜授業日(4時間授業)	28(金)	保護者会(2年)
17(金)	1学期終業式 給食終	29(土)	土曜授業日(4時間授業)
18(土)	夏季休業日始	31(月)	クラブ活動
28(火)	個人面談①(～8/3まで5日間)	9/1(火)	保護者会(3年)

※7月の避難訓練は、地震発生後火災の想定で実施します。(事前予告なし)

7月の生活目標

「物を大切にしよう」

8月の生活目標

「学習の準備をきちんとしよう」

子供たちの心のケア ☆スクールカウンセラー☆

いじめや学校再開で不安をもつ児童に対応するため、スクールカウンセラーが子供たちの相談にのります。また保護者の方によるご相談もできます。

☆相談日は、木・金曜日です。

○小川カウンセラー 7月2日(木) 9日(木) 16日(木)

○二通カウンセラー 7月3日(金) 10日(金) 17日(金) 8月28日(金)

◆ご予約は、学校の電話番号または、相談室専用番号080-2012-2697までどうぞ。

子供たちの心のケア ☆心のふれあい相談員☆

「心のふれあい相談員」は、児童の悩みや不安などを和らげるために、児童の話し相手になったり、相談を受けたりします。保護者の相談にも当たります。相談室だよりもご確認ください、どうぞご利用ください。

☆相談日は、火・水曜日です。

○心のふれあい相談員は、浅沼玲子先生が担当します。

◆ご予約は、学校の電話番号または、相談室専用番号080-2012-2697までどうぞ。

◆ お 知 ら せ ◆

○あゆみ(通知表)について

以前お知らせした「練馬区立学校(園)の教育活動の再開」に記載されていましたが、児童の学習成果を確実に見取って評価するため、今年度に限り通知表の発行を10月中旬と3月末の2回とします。

○5年生および6年生の移動教室について

6月29日付、練馬区教育委員会からのお知らせのとおり、今年度の宿泊を伴う学校行事については全て中止となりました。

○個人面談について 7月28日(火)～8月3日(月)の5日間

今年度は夏季プールが中止のため、自転車で来校していただくことが可能となりました。来校した際は、プール門から自転車を押して入り、校庭にお停めください。

○学校休務日について 8月5日(水)～12日(水)の平日5日間

「練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進プラン」の趣旨を踏まえて設定します。休務日は、学校に入ることができず、忘れ物等の対応ができませんので、あらかじめご承知ください。

○新校舎への引越しについて

7月20日(月)より、仮設校舎から新校舎への引越し作業を行います。28日(火)からは、学校業務および全学級が新校舎での運用となります。